

保護者 様

佐賀市立諸富北小学校
校長 宮原 孝子

児童の登下校について

新緑の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本校では、児童の登下校は、①「原則徒歩による通学（登校時は、必ず校門から入る）」となっています。また、保護者様につきましては、②「送迎のための駐車場への乗り入れは、原則禁止」（朝の体調不良やケガなどのやむを得ない場合のみ可）となっております。

昨年度に引き続き、保護者の皆様にはこの2点についてのご理解とご協力をお願いしたところ、駐車場への車の乗り入れはたいへん少なくなりました。なお、今後も許可証発行や来校制限、児童の登下校等について、以下のようになさせていただきますのでご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 許可証について

許可証発行可	許可証発行不可
体調不良や怪我、家庭の事情などでやむを得ない場合 例：病気や怪我で歩いて登校できない 家庭の事情でしばらく校区外の遠方から通うことになったなど	習い事のための送迎、

※許可証をお持ちの方は、許可期間が過ぎましたらご返却ください。また、年度をまたいだ使用はできませんので、更新の手続きをお願いいたします。

2 車での来校制限について

来校制限をしないもの	来校を制限するもの
① 運動場を駐車場として開放する場合 ※各行事のお便りにてお知らせいたします。 ② 緊急時（大雨、雷、児童体調不良など）のお迎え ③ 16時30分以降の児童クラブ、社会体育などの送迎	① 16時30分以前の送迎 ② 児童登下校の時間帯 ※児童の送迎は多い時間帯をなるべく避けてください

3 駐車及び走行禁止区域について

駐停車及び走行禁止区域	駐車できる場所
① 南門からの車の出入りや体育館南側への駐車（平日17時まで禁止） ② 北西門に入ってすぐ南側（体育館渡り廊下付近）への駐停車 ③ 学校近くの信号機付近の道路や路側帯での一時停車（※警察からも指導を受けています）	北側駐車場 ※ただし、児童玄関付近は行事等で開放したとき以外は禁止

いかなる場合も学校敷地内は徐行（10km/h以下）で安全に十分配慮してください。

ご不明の点がありましたら、学校までお問い合わせください。

【問合せ先 諸富北小学校 0952-47-2834】